

平成20年 3 月28日 (金) 号外 第 28 号

(毎週火・金曜日発行) http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

規 則

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

(人 事 課)

公布された条例等のあらまし

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則(規則第31号)

- 1 規則の概要
 - (1) 犬、猫捕獲処分等作業従事手当について所要の改正を行うこととした。(別表第3関係)
 - ア 保健所に勤務する予防技術員である職員の月額手当を日額化するとともに、支給対象から大又は猫の 殺処分の作業を削ること。
 - イ 手当の名称を犬、猫捕獲等作業従事手当に改めること。
 - (2) 福祉業務従事手当について所要の改正を行うこととした。(別表第3関係) 女性相談センターに勤務する職員が福祉に関する指導の業務で指導の対象者等と直接に接して行うもの に従事した場合に日額600円を支給すること。
 - (3) その他規定の整理
- 2 施行期日

平成20年4月1日から施行することとした。

規則

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成20年3月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第31号

技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

技能労務職員の給与に関する規則(昭和32年島根県規則第55号)の一部を次のように改正する。

第4条中「、第24条」を削る。

別表第3を次のように改める。

別表第3(第4条関係)

特殊勤務手当表

手当の種類	支給要件	支給額
浄化槽管理業務従	職員がし尿浄化槽の維持管理の業務に1時間以上従事した	1日につき320円
事手当	とき。	
犬、猫捕獲等作業	隠岐支庁県土整備局、保健所又は県土整備事務所に勤務す	1日につき370円。ただし、犬の

従事手当	る職員が犬の捕獲又は犬若しくは猫の引取り又は収容の作	捕獲又は犬若しくは猫の収容の作
	業に従事したとき。	業に従事 したときは、 犬 1頭 又 は
		猫1匹につき60円を 加算 する。
福祉業務従事手当	女性相談センターに勤務する職員が福祉に関する指導の業	1日につき600円
	務で指導の対象者等と直接に接して行うものに従事したと	
	き。	

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。